

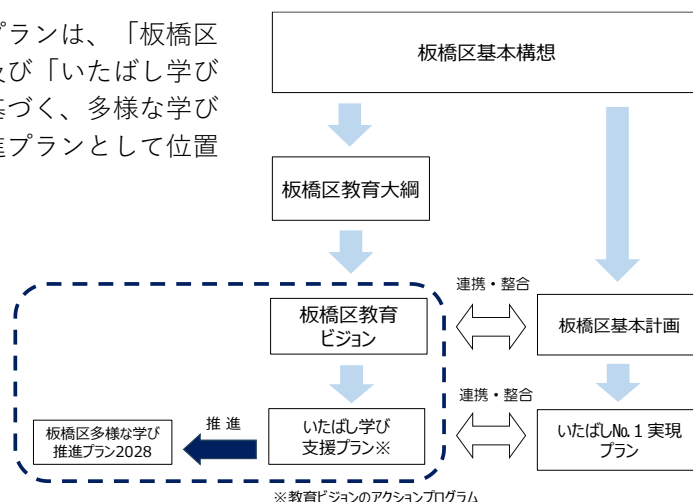
(仮称) 板橋区多様な学び推進プラン2028の策定方針について

1 策定の背景・目的

- 区では、令和5（2023）年度に不登校児童生徒数が1,300人に達し、令和元（2019）年度と比較して2倍を超えるなど、不登校児童生徒の学びの保障が喫緊の課題となっている。
- また、特別支援学級等に在籍、外国籍・日本語指導を要する児童生徒数も増加傾向にあり、適切な学びの場を選択できるように、取り組んでいく必要がある。
- さらに、これらの状況によらず、子どもの特性や背景に起因する多様な一人ひとりの教育的ニーズに応えていくとともに、学び続けることのできる多様な学びの機会を提供することが求められている。
- 国では、子どもが主体的に学べる多様な学びの実現に向けた検討タスクフォースを設置し、今後の展開についての考え方が示された。
- 東京都では、不登校施策を拡充するなど、区を取り巻く教育環境は大きく変化している。
- 以上を踏まえ、次期板橋区教育ビジョン及びいたばし学び支援プランと連携を図りながら、多様な学びの基本的な考え方を整理し、各支援策が効率的かつ効果的に機能するよう、体系立てて実施するため、板橋区多様な学び推進プラン2028を策定する。

2 多様な学び推進プランの位置づけ

- 多様な学び推進プランは、「板橋区教育ビジョン」及び「いたばし学び支援プラン」に基づく、多様な学びに係る具体的推進プランとして位置づける。



3 計画期間

多様な学び推進プランは、計画期間を令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの3年間とする。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
板橋区教育大綱									
板橋区教育ビジョン2035（仮）									
いたばし学び支援プラン2028（仮）			いたばし学び支援プラン2031（仮）			いたばし学び支援プラン2035（仮）			
板橋区多様な学び推進プラン2028			板橋区多様な学び推進プラン2031			板橋区多様な学び推進プラン2035			

4 策定の基本的な考え方・方向性

- (1) 次期板橋区教育ビジョンで、多様な学びの実現をめざすために表された、学ぶ内容、方法、場所の三つの観点を柱として進める。
- (2) すべての子どもの学びの保障につなげるため、学校以外の学びの場と学校の連携を推進できるよう、新たな視点での体制整備をめざす。
- (3) 学校教育・社会教育の垣根を越えた教育、学びを実践するための、学習環境の構築をめざす。

5 検討体制

教育部局にとどまらず区長部局の関係部署による庁内検討会で、策定に必要な議題等を調査・検討・協議し、教育委員会、庁議で審議する。

6 主なスケジュール

令和7（2025）年	6月	多様な学び推進プラン	策定方針 報告
	11月	多様な学び推進プラン パブリックコメント	素案 報告
令和8（2026）年	2月	多様な学び推進プラン	原案 報告
	3月	多様な学び推進プラン	策定・公表